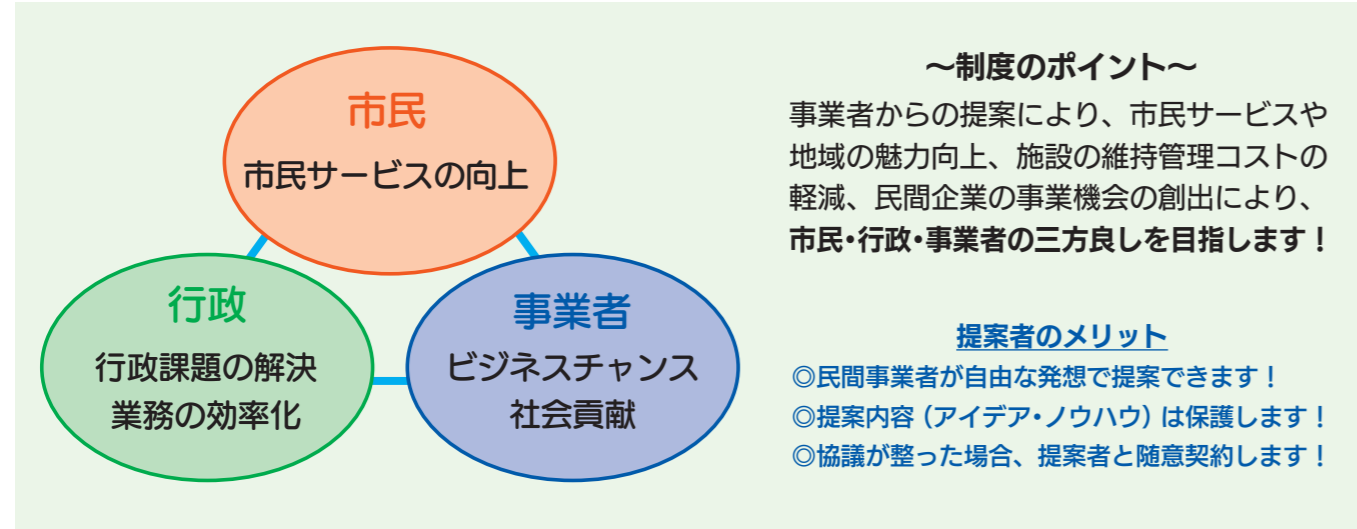


# 民間事業者からの提案を募集します！

☎ 本庁舎資産活用推進課 ☎ 0857-30-8135 ☎ 0857-20-3947 ✉ shisan@city.tottori.lg.jp

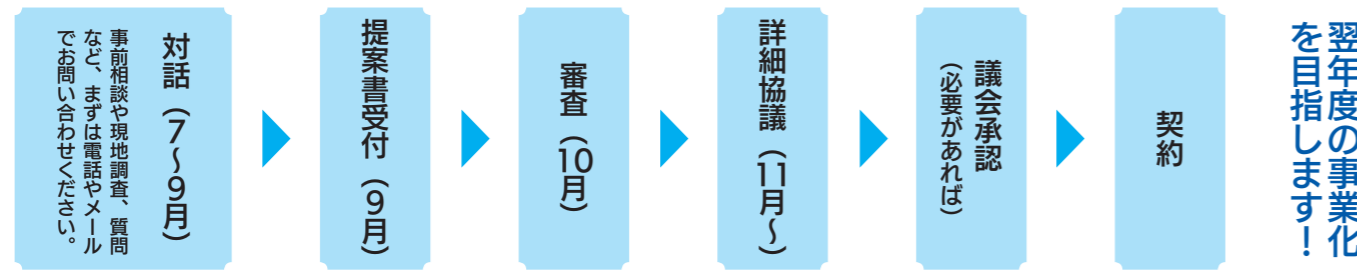
公共施設の老朽化や維持管理コストの増大など、公共施設マネジメントに関する課題が増加しています。「自社のノウハウを生かせば解決できる！自分のアイデアでもっと施設を生かせる！」という民間事業者のみなさんの思いをぜひご提案ください。協議が整えば、提案者と契約し事業化します。まずはご相談ください。



## 提案には「施設再生型」と「自由提案型」があります

- **施設再生型**  
未利用で、今後の維持管理負担増加が見込まれる公共施設（旧保育園や作業所など）を利活用する提案を受け付けています。提案いただける施設は、本市公式ホームページで公開します。  
◀例えば…▶  
未利用施設を借り上げて収益事業を実施する など
- **自由提案型**  
全ての公共施設に関して、市民サービスの向上、維持管理コストの削減、資産の有効活用による増収などに資するものであれば自由に提案可能です。  
◀例えば…▶  
空きスペース（空間）有効活用、ネーミングライツ、広告掲載、効率的施設管理、公共施設におけるサービス向上策など

## 契約までの流れ



- 【参加資格】事業の実施主体となる意思と能力がある民間企業、NPO法人などの法人、個人事業主、任意団体
- 【提案の対象（次の全てを満たすもの）】
  - ・市が保有する公共施設などに関するもの
  - ・原則、市に新たな財政負担を生じさせないもの
  - ・市民サービスの向上や行政の業務効率化につながるもの

募集要項など詳しくは本市公式ホームページをご覧ください（右のQRコードからアクセスできます）



# 新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪徳商法が発生しています！

## ！「特別定額給付金」を装った詐欺にご注意

市役所などの行政機関や金融機関などを装って、銀行の口座番号や暗証番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機（ATM）の操作を指示したりする事例があります。市役所などの行政機関が次のようなことをお願いすることは絶対にありません。

- × 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- × 特別定額給付金の給付のため、手数料の振込みを求めること
- × 電話やメールで世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を聞くこと
- × メールを送り URL をクリックさせて申請手続きを求めること



今後、新たな手口が現れる可能性があります。特別定額給付金の手続きに関して、行政機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカード、クレジットカードを預かったり、電話やメール・SMS（携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス）などで個人情報をお聞きすることは絶対にありません。

## ！悪徳商法やなりすまし電話にご注意

市役所などの行政機関や実在する企業などをかたり、個人情報を聞き出そうとしたり、悪質な勧誘を行う事例があります。

- 事例1：大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届き、後日、電話で社債の購入代金の支払いを求められた
- 事例2：保健所の職員を名乗る者から「家族は何人か？マスクを直接届ける」と不審な電話があった
- 事例3：中央省庁を名乗り、マスクと検査キットを送ると電話があり、家族構成などを聞かれた
- 事例4：携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金を配布するとのメールが届いた

行政機関や行政から委託された業者を名乗る者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールやSMSなど、少しでもおかしいと思うものには反応してはいけません。また新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者の話には耳を貸さないようにしましょう。

## ！身に覚えのないマスクの送り付けにご注意

新型コロナウイルス感染症に便乗したマスクの送り付けが全国で増えています。身に覚えのないマスクが届いても、商品代金を支払う必要はありませんし、業者に連絡する必要もありません。またマスクが届いた日から14日間を過ぎれば、その後は自由に処分して構いません。処分後に業者から代金の支払いや返品を求められても応じる必要はありません。



## トラブルにあたり、少しでもおかしいと感じたらご連絡ください！

**鳥取市消費生活センター（本庁舎2階 29番窓口）** ☎ 0857-20-3863  
受付時間 平日 8:30～17:15  
※土日祝日は「消費者ホットライン」☎ 188（局番なし）をご利用ください。

**警察相談専門電話** ☎ #9110

**新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン** ☎ 0120-213-188